

中小企業診断士が知っておくべき雇用調整助成金のイロハ

8/1
(土)

13:30開催

この講座のねらい

- ・クライアントに相談される前にこちらから有益な情報を提供できる
- ・特例措置（令和2年4月1日～9月30日までの期間を1日でも含む賃金締切期間が対象）のメリットを理解し、アドバイスできる

こんな方にオススメ

- ・中小企業診断士は雇用調整助成金申請にどこまで関われるのか不明である
- ・そもそも雇用調整助成金申請までの流れがわからない

新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、多くの事業所が事業縮小や休業により売上を大きく減らす中で、従業員への休業手当の支払いが事業主にとって大きな負担となりました。雇用を守るために踏ん張った多くの事業主は、いまだ苦境に立たされています。中小企業診断士にとって、雇用調整助成金はこれまでは縁遠いものでした。今回新設された特例制度を正しく理解し、有益なアドバイスを提供できる中小企業診断士になっていただきます！

■ 開催日時

2020年8月1日（土）13:30-15:30

※開場 13:00

■ 会場

神戸市産業振興センター

会議室802・803

神戸市中央区東川崎町1丁目8-4

(JR神戸駅から徒歩約10分)

■ 定員（会員限定）

20名

■ 参加費

2,000円



■ 講師

オフィス稲の花 代表

稲見 友子 氏

(いなみ ともこ)

中小企業診断士・特定社会保険労務士

雇用調整助成金の特例制度は通常時より使いやすくなっています。多くの事業主の方に活用いただきたいと考えています。

■ 申し込み

申込みは下記アドレスまたは

右記QRコードから

お願いいたします

<https://bit.ly/2VDd8Pg>



当日、会場ではアルコール消毒液の準備や座席の間隔を広くとるなど、感染予防対策を行います。参加される皆様におかれましては、会場内ではマスクをご着用ください。また、当日はご自宅にて検温いただき、体温が37.5度以上の場合、参加をご遠慮いただきますようお願いいたします。

※本申込書にご記入頂きました個人情報につきましては、本会の運営ならびに(一社)兵庫県中小企業診断士協会よりの各種情報提供の目的にのみ使用します。

※受講票は発行いたしませんので、ご了承ください。

※なお荒天や災害などのやむを得ない諸事情により、受講者の来訪安全確保が難しい場合などにおいては開催を中止することがあります。

開催中止の場合は当日の午前9時半頃までに当協会ホームページにて告知しますのでご確認ください。

なお個別にメール等での連絡は致しませんのでご了承願います。開催中止の場合、事前に受け取った受講料があれば返金対応いたします。